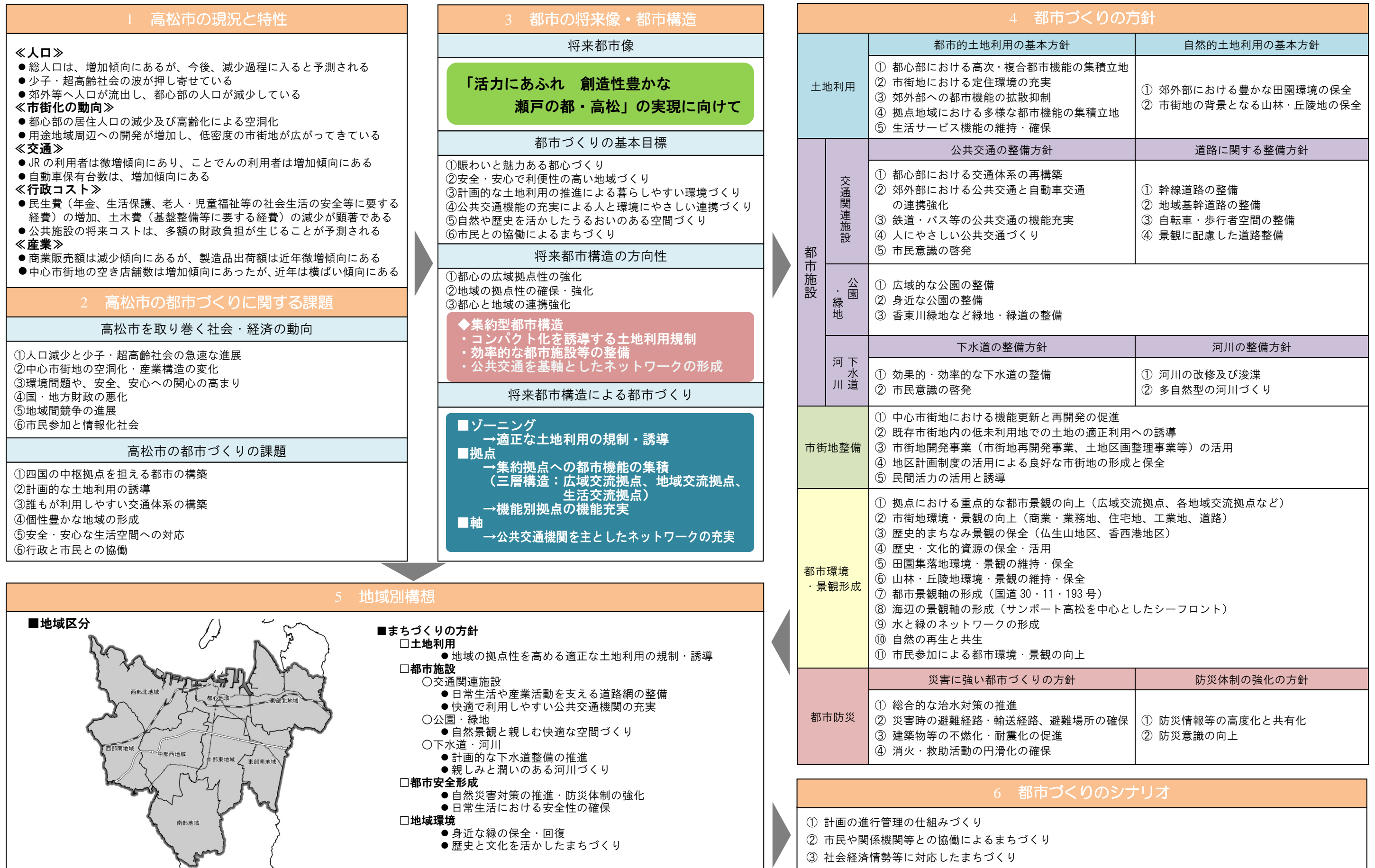


第 1 章

全 体 構 想

1 高松市都市計画マスタープラン全体の体系



2 高松市の現状

2.1 人口・世帯数

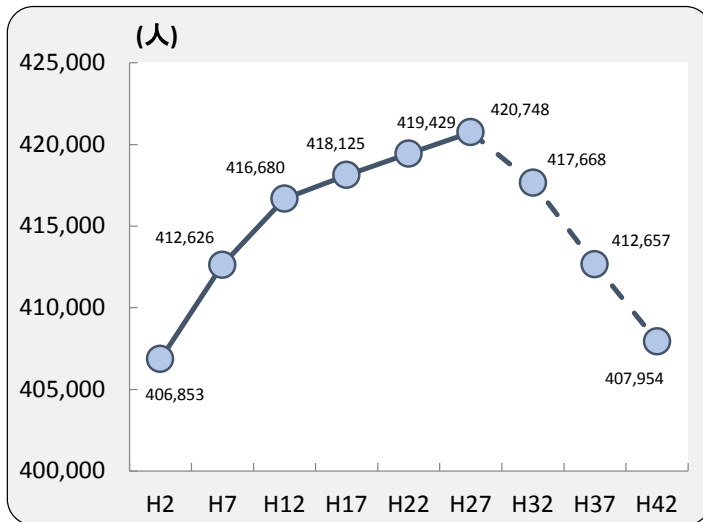
①人口

- ✓ 高松市の総人口は増加傾向にあるが、その増加率は鈍化しており、平成 27 年以降、減少が予測されている
- ✓ 旧高松市内：横ばい傾向から、平成 17 年以降、増加傾向にある
- ✓ 合併町合計：増加傾向から、平成 22 年以降、減少傾向にある

本市の人口は、平成 27 年まで増加傾向にあります。今後、減少に転じると予測されます。（たかまつ人口ビジョン）

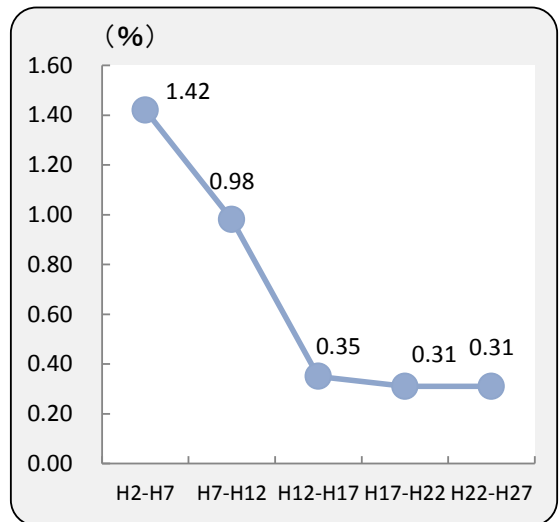
地域別に見ると、平成 17 年までは山田地域、香川地域、国分寺地域で増加傾向が続いていましたが、22 年以降は旧高松市内のみで増加しています。

●高松市全域人口（現況及び将来予測）●



資料：H2～H27：国勢調査、H32～H42：たかまつ人口ビジョン

●人口増加率●



資料：国勢調査

●地域ごとの人口の推移●

| | 旧高松市内 | 山田地域 | 牟礼地域 | 香川地域 | 香南地域 | 国分寺地域 | 旧塩江町 | 旧庵治町 | 高松市全域 |
|-----|---------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|-------|---------|
| H 2 | 312,544 | 17,140 | 17,370 | 22,649 | 7,257 | 18,330 | 3,980 | 7,583 | 406,853 |
| H 7 | 311,763 | 19,241 | 18,123 | 23,324 | 7,792 | 21,520 | 3,727 | 7,136 | 412,626 |
| H12 | 312,027 | 20,838 | 18,201 | 24,136 | 8,017 | 23,158 | 3,640 | 6,663 | 416,680 |
| H17 | 311,951 | 22,506 | 17,863 | 24,220 | 7,991 | 24,028 | 3,445 | 6,121 | 418,125 |
| H22 | 315,288 | 22,329 | 17,855 | 23,534 | 7,748 | 23,961 | 3,074 | 5,640 | 419,429 |
| H27 | 319,339 | 21,830 | 17,299 | 23,027 | 7,468 | 23,949 | 2,750 | 5,086 | 420,748 |

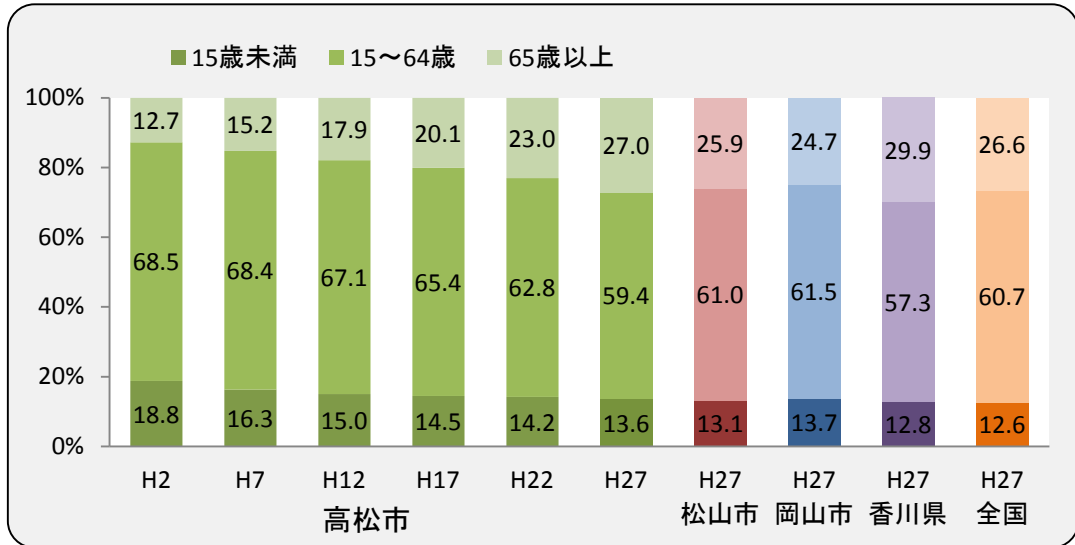
資料：国勢調査

②年齢構成別人口

- ✓ 高松市全域：少子・超高齢社会の波が押し寄せている
- ✓ 合併町：少子・超高齢化の進行が著しい

本市の年齢構成別人口を見ると、特に合併町で、少子・超高齢化の進行が顕著となっています。平成27年データを類似他都市と比較すると、65歳以上人口（高齢化率）が高くなっており、これは香川県よりも低いものの、全国と同程度です。

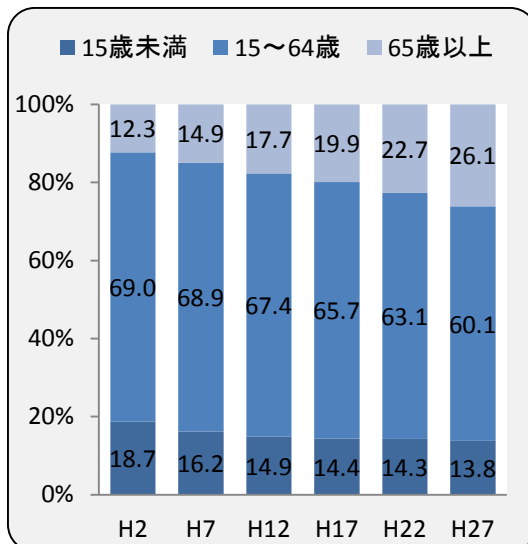
●高松市全域●



※不詳は含まない

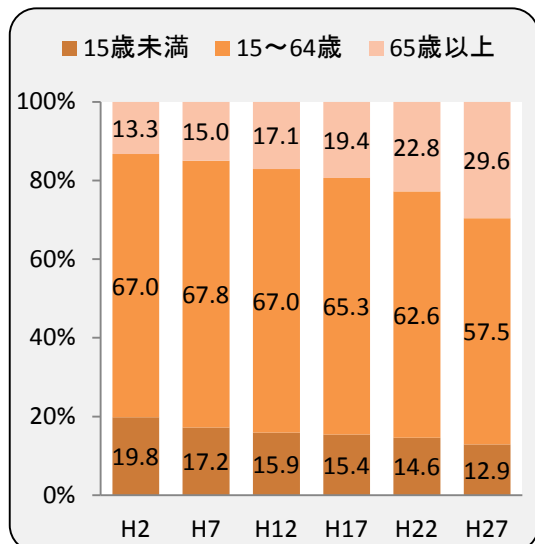
資料：国勢調査

●旧高松市●



※不詳は含まない

●合併町●



資料：国勢調査

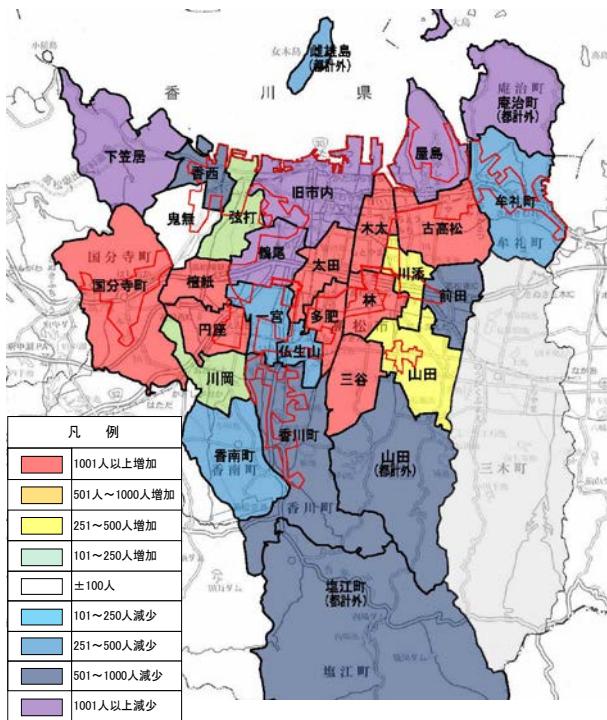
③地区別人口動態・人口密度

- ✓ 林、多肥、太田地区の人口が大幅に増加している
- ✓ 旧市内、太田、木太地区に人口が集中している

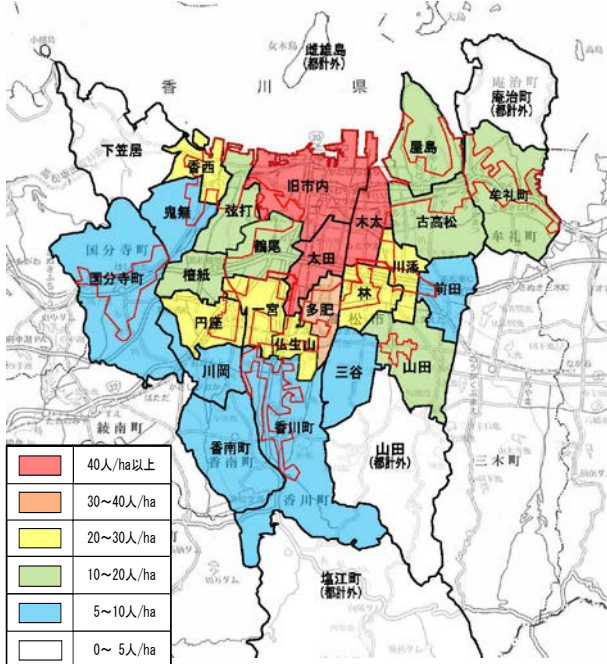
地区別人口について、林、多肥、太田地区などは増加傾向が見られ、一方、旧市内、屋島、鶴尾地区などは減少傾向が見られます。

また、平成 29 年 4 月の人口密度は、旧市内、太田、木太地区は人口集中地区の基準の一つである 40 人/ha を超えている状況です。

●地区別人口増減状況●



●地区別人口密度●



| 地区名 | 登録人口（人） | | | 人口密度（H29） （人/ha） |
|-----|---------|--------|--------|---------------------|
| | H16 | H29 | 増減 | |
| 旧市内 | 77,407 | 73,219 | -4,188 | 64.5 |
| 鶴尾 | 13,546 | 11,815 | -1,731 | 13.4 |
| 太田 | 34,300 | 37,124 | 2,824 | 61.7 |
| 木太 | 31,088 | 32,257 | 1,169 | 57.8 |
| 古高松 | 20,396 | 21,650 | 1,254 | 16.9 |
| 屋島 | 23,423 | 20,407 | -3,016 | 19.5 |
| 前田 | 5,004 | 4,382 | -622 | 7.2 |
| 川添 | 9,528 | 9,904 | 376 | 22.0 |
| 林 | 6,968 | 13,047 | 6,079 | 22.5 |
| 三谷 | 3,324 | 4,919 | 1,595 | 5.7 |
| 多肥 | 9,644 | 13,781 | 4,137 | 34.1 |
| 仏生山 | 8,333 | 7,993 | -340 | 28.6 |
| 一宮 | 16,001 | 15,546 | -455 | 22.5 |
| 川岡 | 4,412 | 4,604 | 192 | 8.3 |
| 円座 | 9,812 | 10,862 | 1,050 | 21.7 |
| 檀紙 | 6,763 | 8,075 | 1,312 | 10.6 |
| 弦打 | 10,407 | 10,633 | 226 | 15.1 |
| 鬼無 | 5,919 | 5,907 | -12 | 8.5 |
| 香西 | 11,076 | 10,498 | -578 | 23.0 |
| 下笠居 | 6,829 | 5,721 | -1,108 | 3.0 |
| 山田 | 18,237 | 18,656 | 419 | 15.4 |
| 香南 | 7,945 | 7,460 | -485 | 5.1 |
| 香川 | 24,281 | 23,749 | -532 | 8.7 |
| 国分寺 | 23,967 | 25,085 | 1,118 | 9.6 |
| 牟礼 | 18,010 | 17,626 | -384 | 10.7 |
| 雌雄島 | 512 | 341 | -171 | 0.8 |
| 山田 | 4,744 | 3,852 | -892 | 1.3 |
| 塩江 | 3,557 | 2,748 | -809 | 0.3 |
| 庵治 | 6,344 | 5,238 | -1,106 | 3.3 |

資料：庁内資料

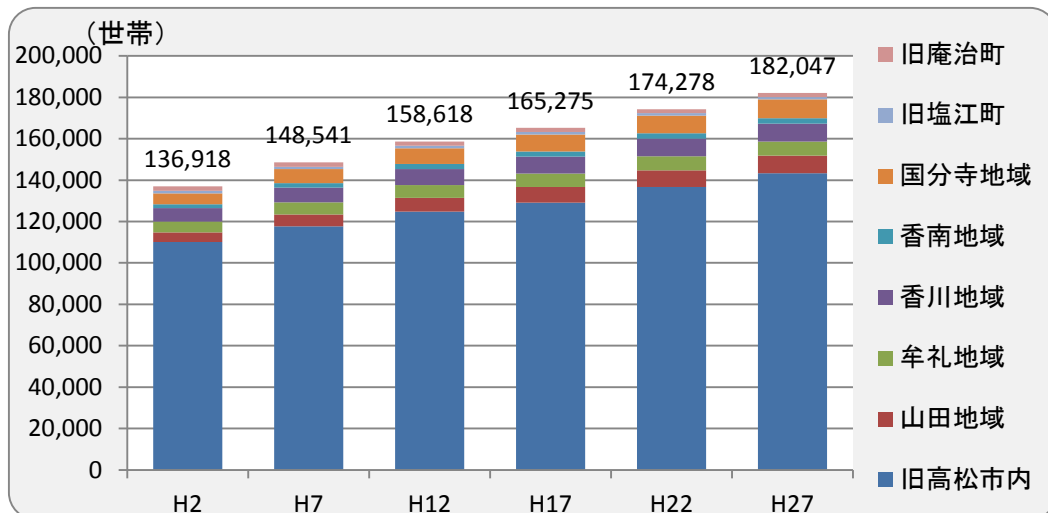
4 世帯数

✓ 高松市の総世帯数は増加傾向にある

本市の世帯数は、増加傾向にあります。

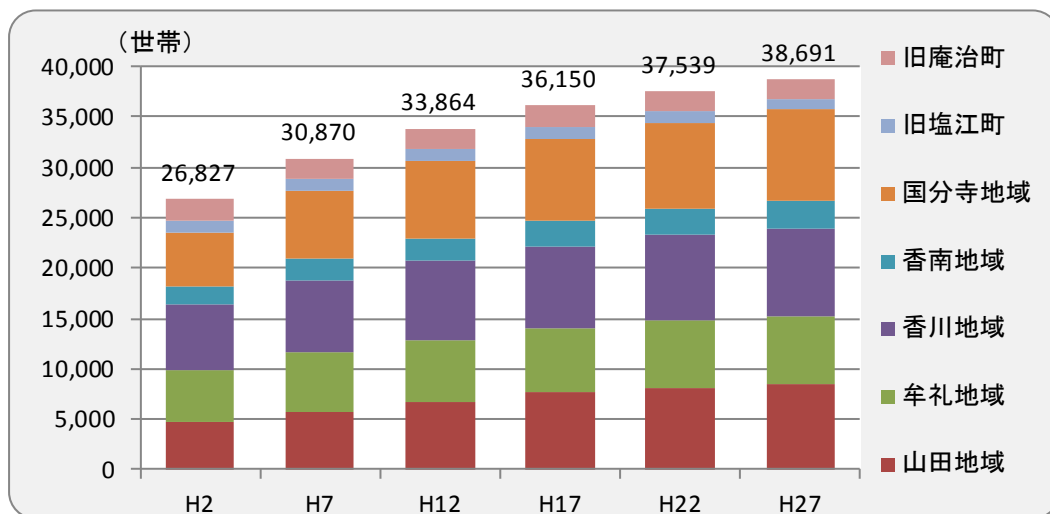
地域別では、旧塩江町及び旧庵治町において減少していますが、その他の地域は増加しています。

●高松市全域世帯数●



資料：国勢調査

●合併町ごとの世帯数●



資料：国勢調査

●地域ごとの世帯数の推移●

| | 旧高松市内 | 山田地域 | 牟礼地域 | 香川地域 | 香南地域 | 国分寺地域 | 旧塩江町 | 旧庵治町 | 高松市全域 |
|-----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| H2 | 110,091 | 4,718 | 5,223 | 6,438 | 1,848 | 5,271 | 1,254 | 2,075 | 136,918 |
| H7 | 117,671 | 5,751 | 5,870 | 7,060 | 2,170 | 6,743 | 1,209 | 2,067 | 148,541 |
| H12 | 124,754 | 6,616 | 6,209 | 7,819 | 2,348 | 7,592 | 1,248 | 2,032 | 158,618 |
| H17 | 129,125 | 7,624 | 6,350 | 8,246 | 2,496 | 8,176 | 1,195 | 2,063 | 165,275 |
| H22 | 136,739 | 8,033 | 6,680 | 8,551 | 2,621 | 8,566 | 1,118 | 1,970 | 174,278 |
| H27 | 143,356 | 8,393 | 6,821 | 8,738 | 2,656 | 9,121 | 1,059 | 1,903 | 182,047 |

資料：国勢調査

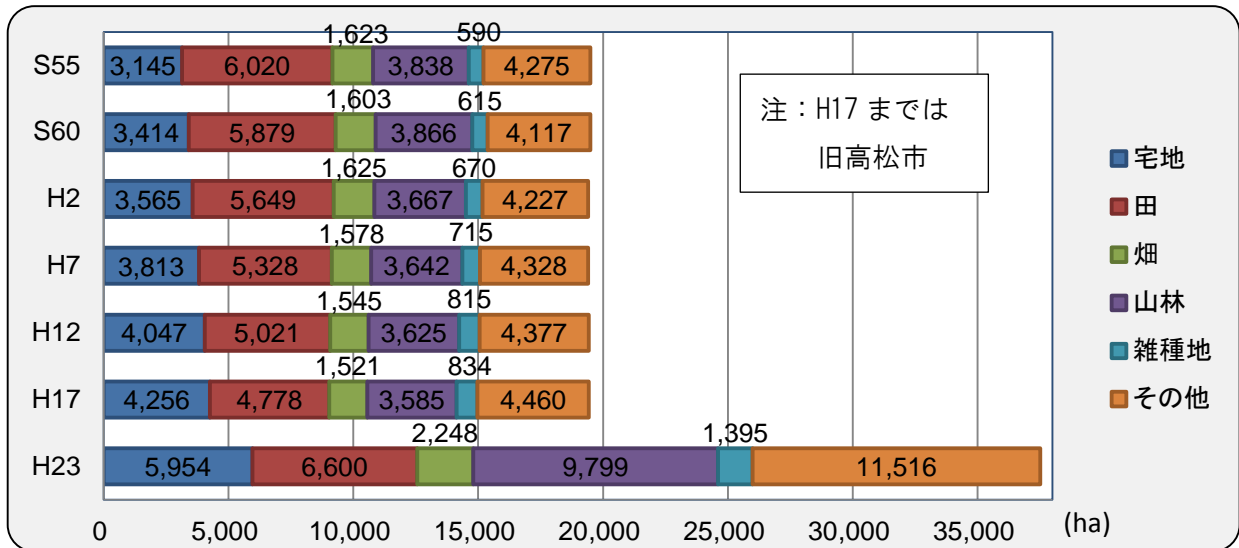
2.2.土地利用

①土地利用面積の推移

✓ 宅地は増加傾向にあり、田、畑、山林は減少傾向にある

経年で比較すると、宅地の面積は増加傾向にあり、田、畑、山林は減少傾向にあります。特に田の減少が顕著です。その他の土地利用面積は、ほぼ一定で推移しています。

●土地利用面積の推移●



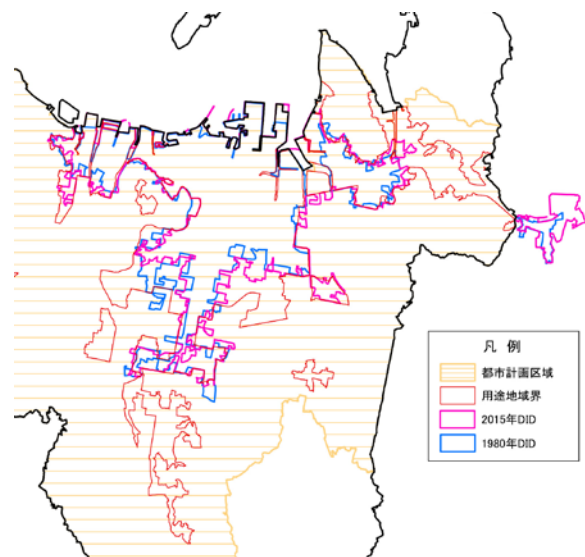
②市街化の動向（人口集中地区〔DID〕）の変遷

✓ 近年、人口集中地区の面積は微増傾向にある
 ✓ 人口集中地区の人口密度は低下している

人口集中地区の面積は微増傾向にあります。その人口は平成2年をピークとして減少していましたが、27年は微増し、また、人口密度は低下しています。

| | 面積 (km ²) | 人口 (人) | 人口密度 (人/km ²) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------------------|
| 1980年 (S55) | 35.40 | 204,433 | 5,774.9 |
| 1990年 (H2) | 39.80 | 222,531 | 5,591.2 |
| 2000年 (H12) | 40.81 | 217,410 | 5,327.4 |
| 2005年 (H17) | 40.19 | 213,793 | 5,319.6 |
| 2010年 (H22) | 40.88 | 212,803 | 5,205.6 |
| 2015年 (H27) | 41.04 | 212,897 | 5,187.5 |

資料：国勢調査



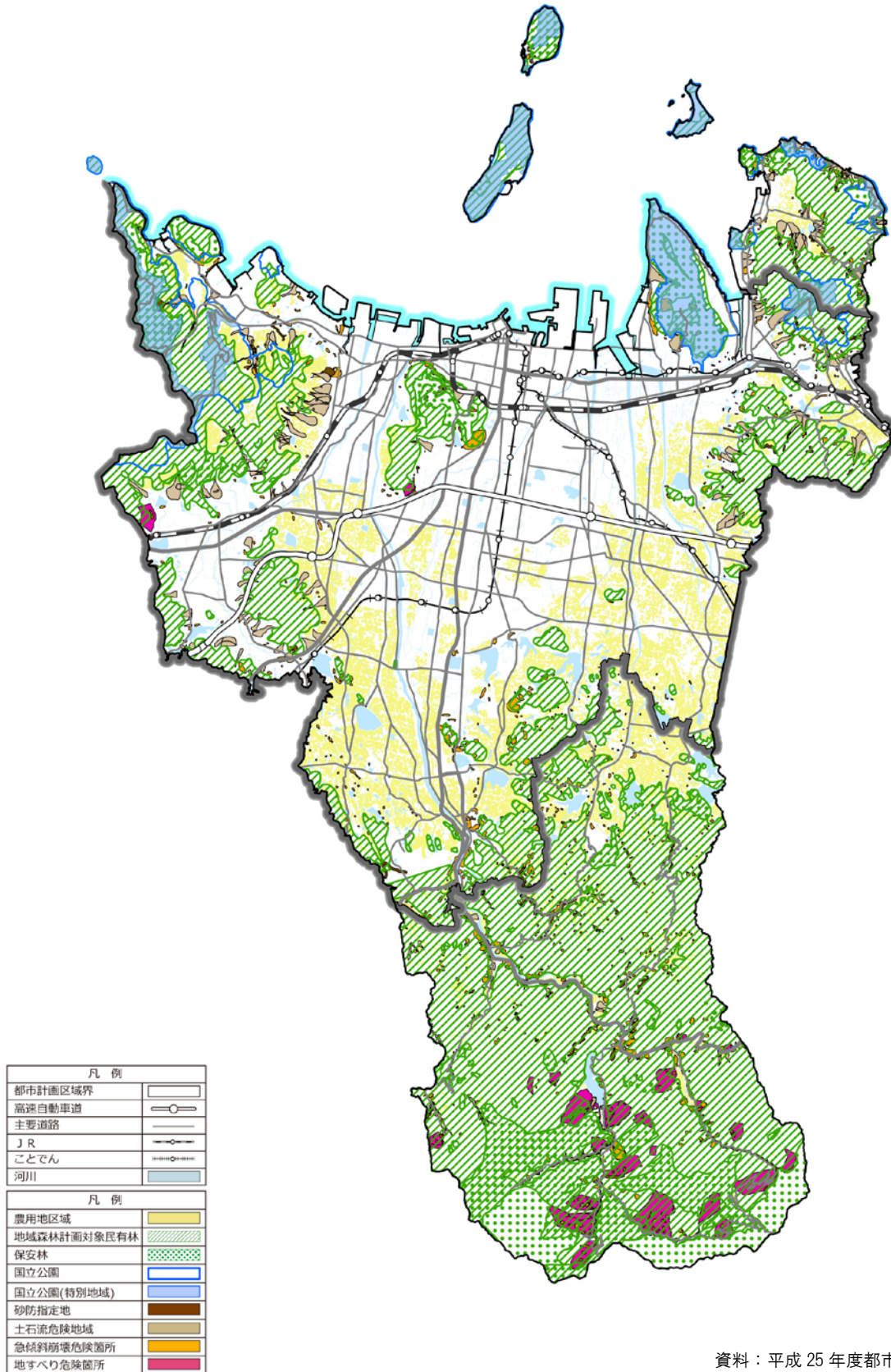
※人口集中地区 (DID/Densely Inhabited District) とは

人口集中地区は、統計データに基づいて一定の基準により設定され、国勢調査では、国勢調査基本単位区等を基礎単位として、

1. 「原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接」かつ
2. 「それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域」のことを指します。

③法適用現況

- ✓ 農地部に農用地区域、山林部に地域森林計画対象民有林や保安林が指定され、傾斜地には、砂防指定地、土石流危険地域等が指定されている
- ✓ 瀬戸内海に近接する屋島、女木島等の山林に瀬戸内海国立公園が指定されている



資料：平成 25 年度都市計画基礎調査

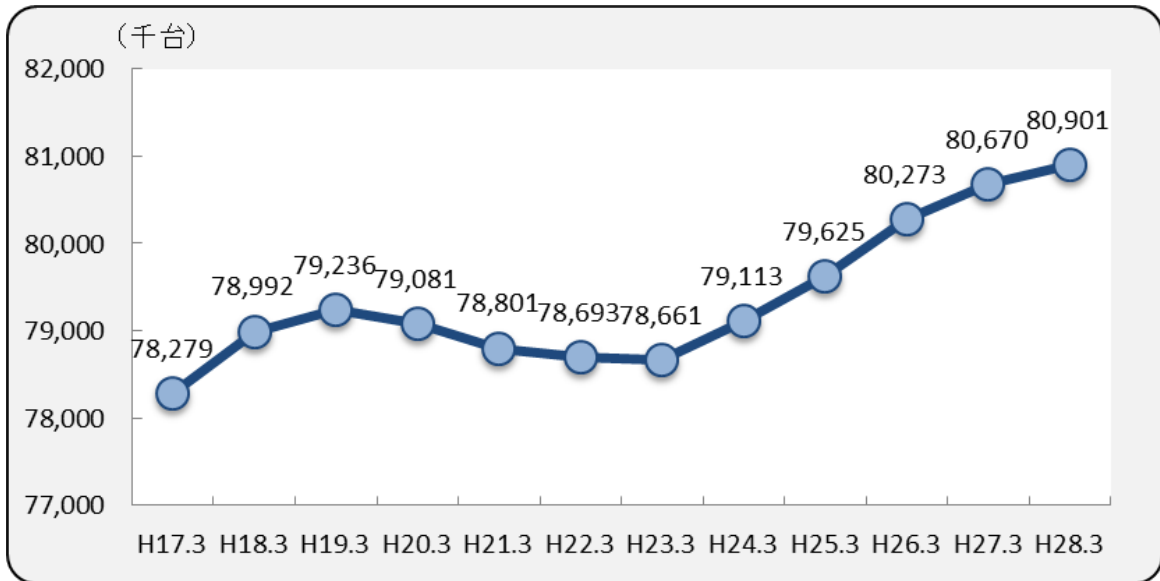
2.3.交通状況

①自動車の保有台数

- ✓ 全国、香川県の自動車保有台数の推移は、平成19年まで増加傾向が続き、20年以降数年間は減少傾向が見られたが、近年は再び増加傾向にある

全国、香川県の自動車の保有台数は、平成19年まで一貫して増加傾向にありましたが、20年に初めて前年を割り込み、減少に転じました。しかし、全国では24年から、香川県では22年から再び増加に転じています。

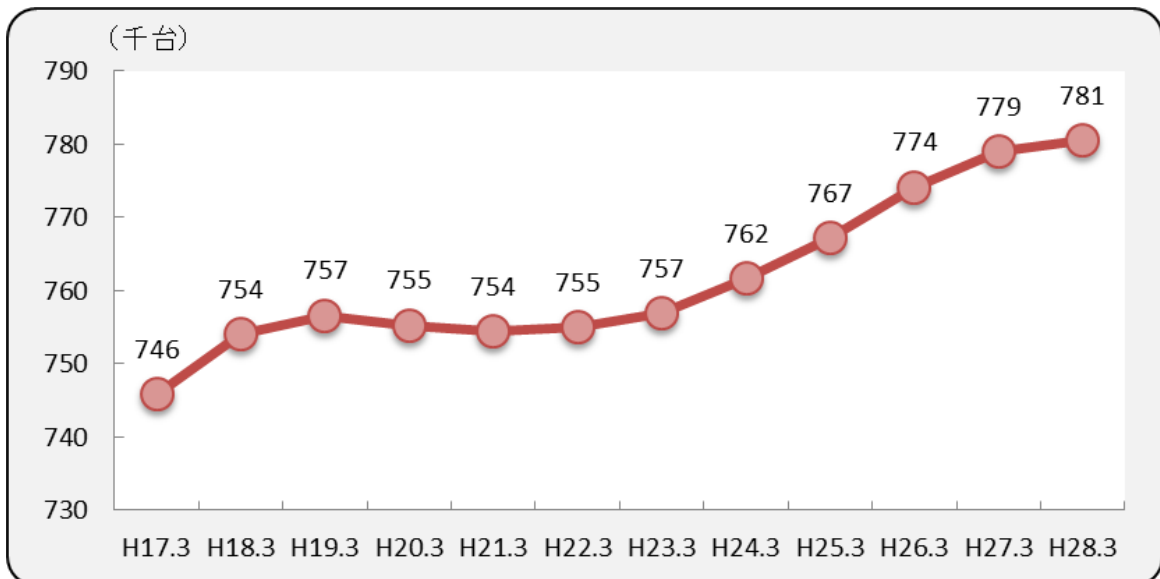
●自動車保有台数の推移（全国）●



※軽自動車、二輪車等を含む

資料：H17～H20 四国運輸局「自動車数の推移」、
H21～ 一般財団法人 自動車検査登録情報協会

●自動車保有台数の推移（香川県）●



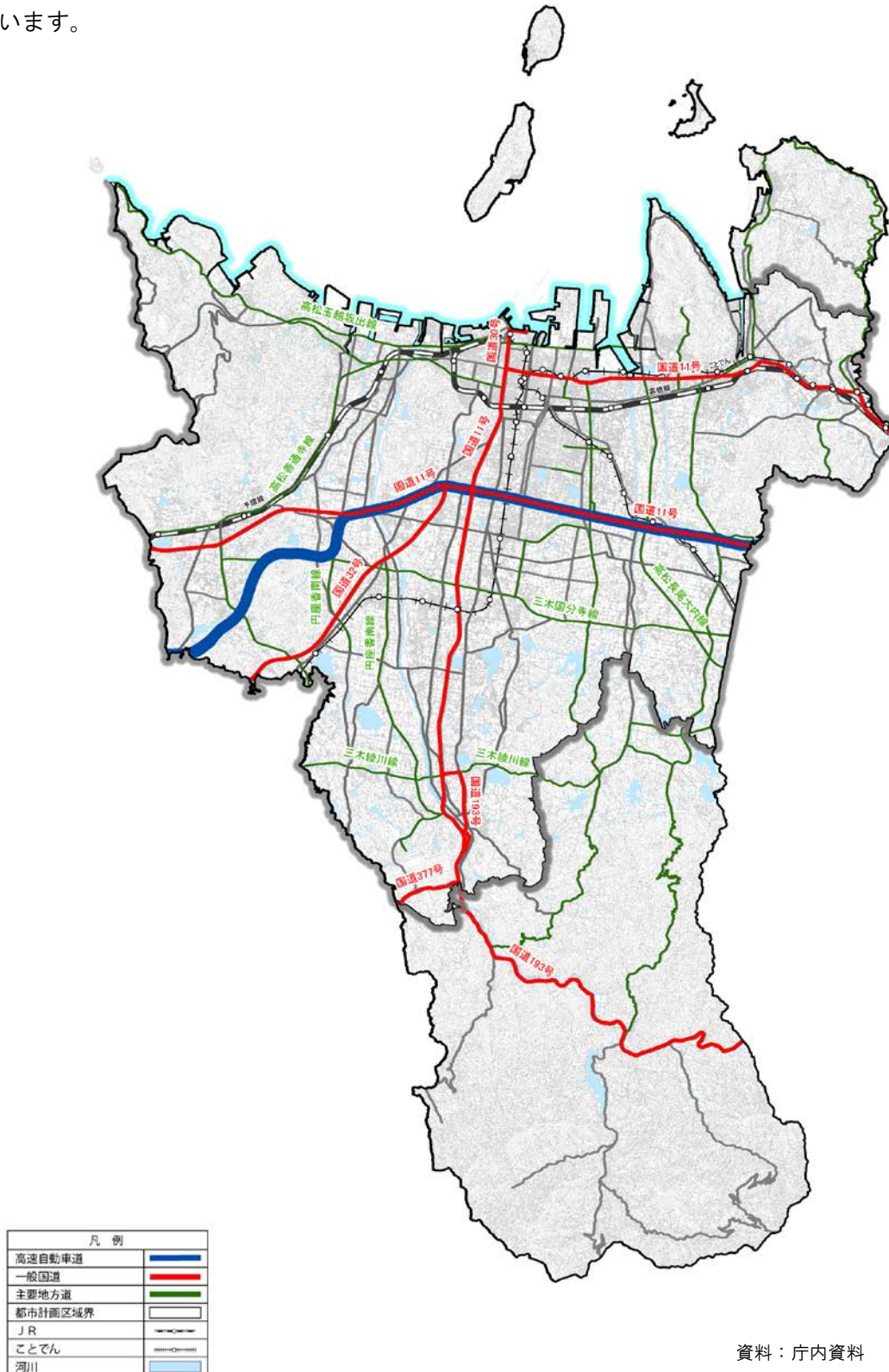
※軽自動車、二輪車等を含む

資料：H17～H20 四国運輸局「自動車数の推移」、
H21～ 一般財団法人 自動車検査登録情報協会

②道路網

- ✓ 主な東西道路：四国横断自動車道、国道 11 号、国道 32 号、主要地方道高松長尾大内線、主要地方道高松王越坂出線、主要地方道三木国分寺線 等
- ✓ 主な南北道路：国道 30 号、国道 11 号、国道 193 号 等

道路網は、四国横断自動車道が都市計画区域の中央部を東西に横断しており、また、市中心部から放射状に一般国道が整備され、主要地方道がこれを補完する形で、道路ネットワークを形成しています。



資料：庁内資料

③自動車による二酸化炭素の排出量

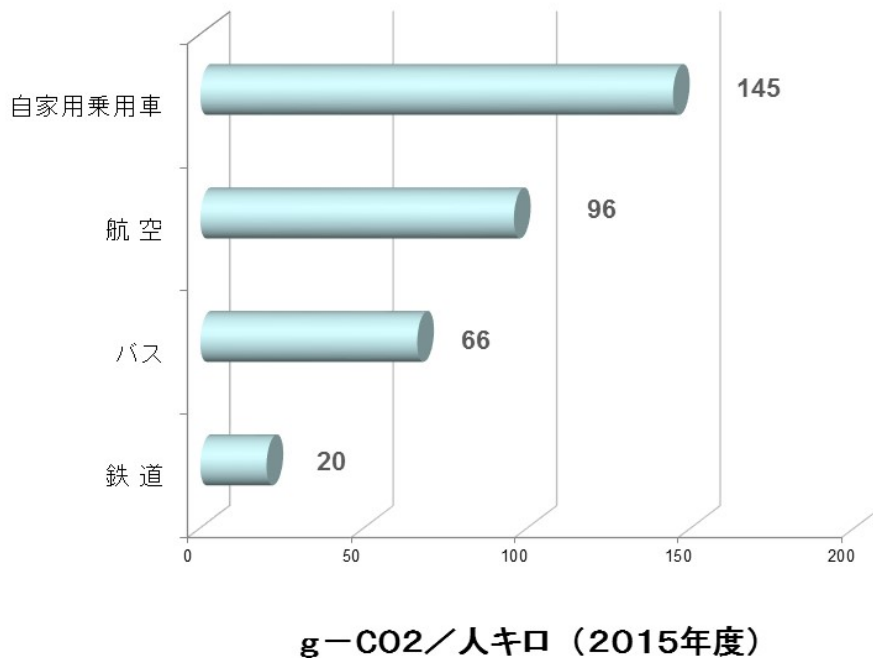
✓ 自家用乗用車の二酸化炭素の排出量は、他の交通機関と比べると特段に多い状況にある

自家用乗用車の二酸化炭素の排出量は、鉄道の約 7.3 倍、バスの約 2.2 倍であり、他の交通機関と比べると非常に多い状況です。

また、前述したように香川県の自動車の保有台数は、平成 22 年以降増加傾向が続いており、環境負荷低減の視点からも課題となっています。

●二酸化炭素の排出量（1 人を 1km 運ぶのに排出する CO²）●

輸送量当たりの二酸化炭素の排出量(旅客)



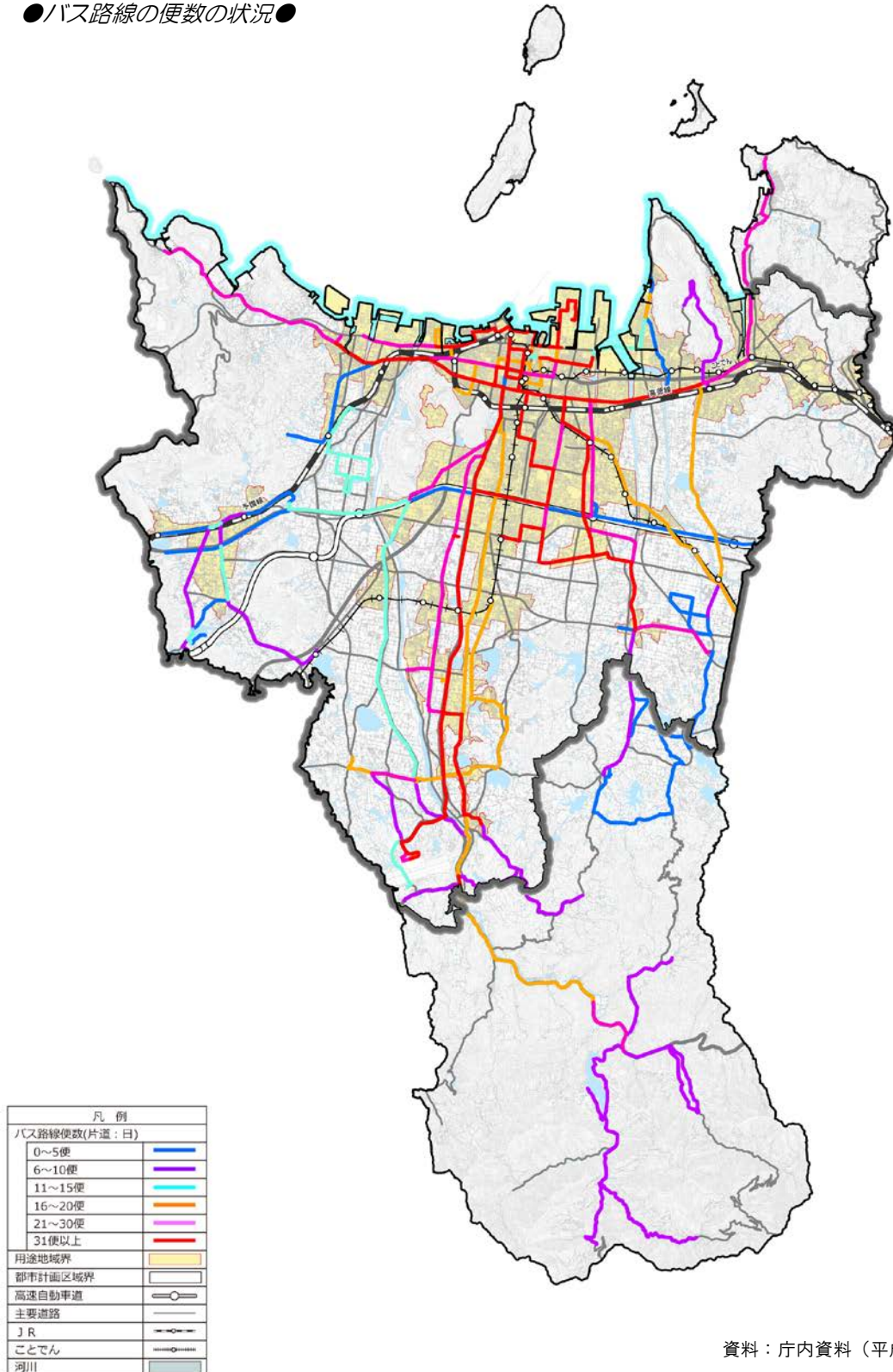
資料：国土交通省

④ 鉄道及びバス路線

✓ 鉄道及びバス路線が各地を結んでいる

鉄道及びバス路線網は、JR 高松駅やことでん瓦町駅を中心として放射線状に広がっています。路線便数を見ると、市中心部及び南北方向のバス路線でサービスレベルが高くなっており、ことでん空港通り駅や JR 国分駅等には市により、またことでん高田駅にはことでんによりパークアンドライド駐車場が整備されています。

●バス路線の便数の状況●



資料：庁内資料（平成 28 年 3 月末現在）

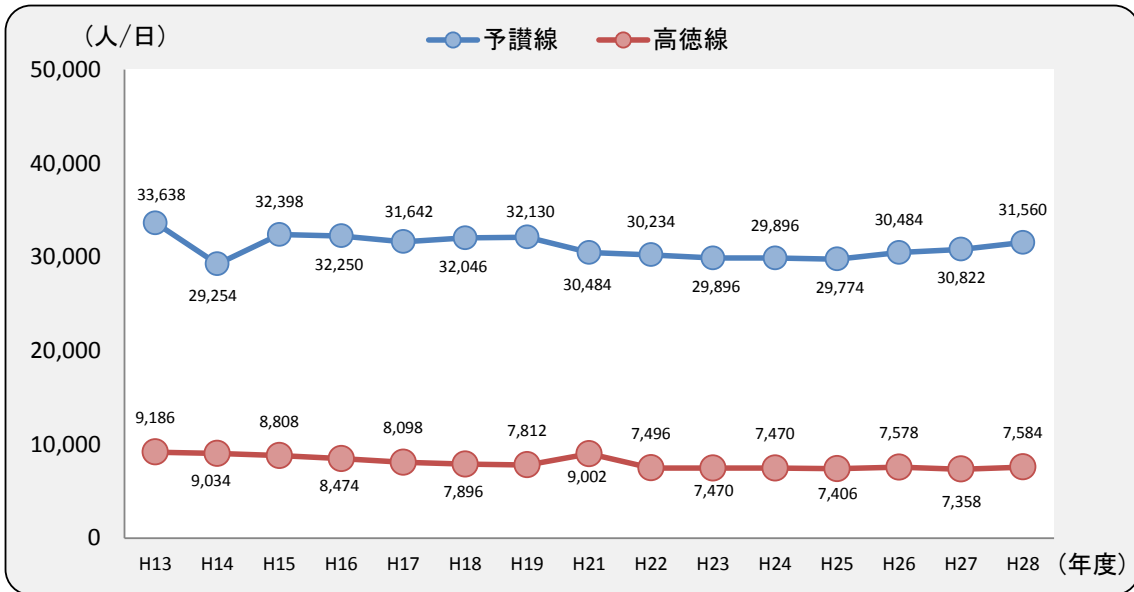
⑤ 鉄道の利用状況

- ✓ JRの利用者：予讃線、高德線ともに近年微増傾向にある
- ✓ ことでの利用者：減少傾向にあったが、平成24年度から増加に転じる

① JR

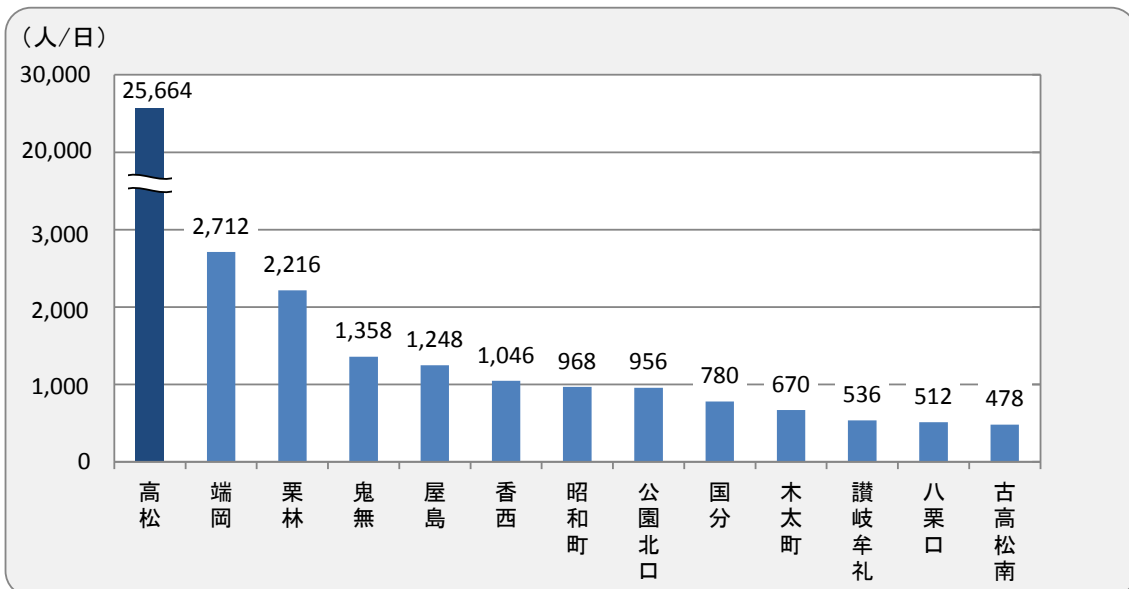
JRの路線別の利用者数をみると、予讃線、高德線ともに近年微増傾向にあり、駅別の利用者数で見ると、高松駅が最も多く、次いで端岡駅、栗林駅、鬼無駅、屋島駅と続いています。

● JR利用者数の推移 ●



資料：庁内資料

● JR駅別利用者数（平成28年度） ●



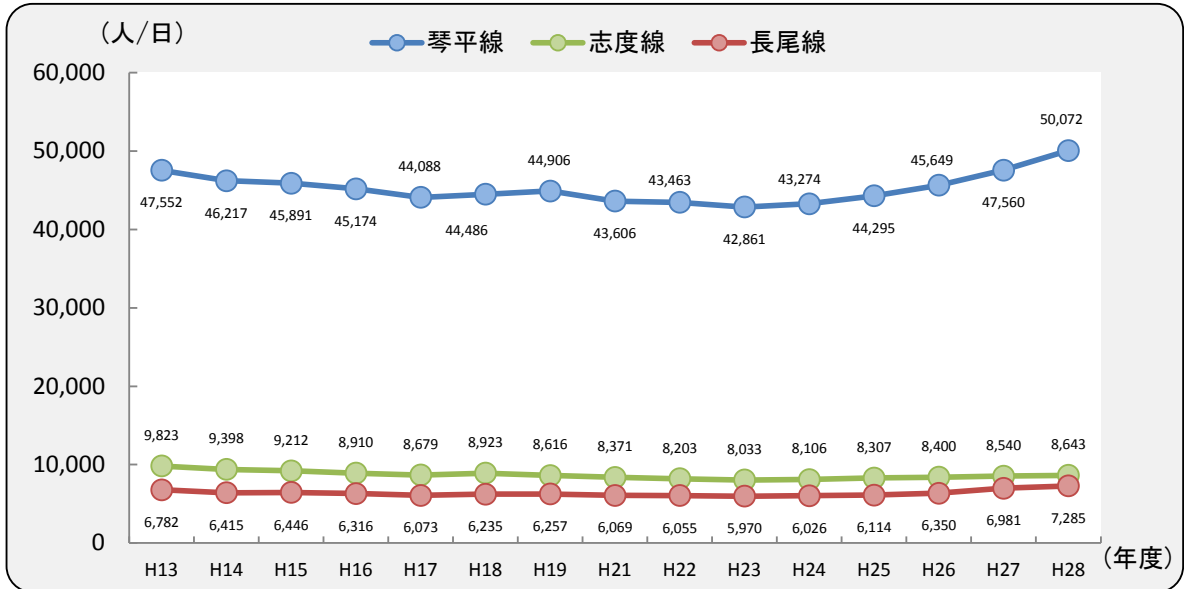
資料：庁内資料

② ことでん

ことでんの路線別の利用者数をみると、全路線において増減を繰り返しながら減少していましたが、平成 24 年度以降増加に転じています。

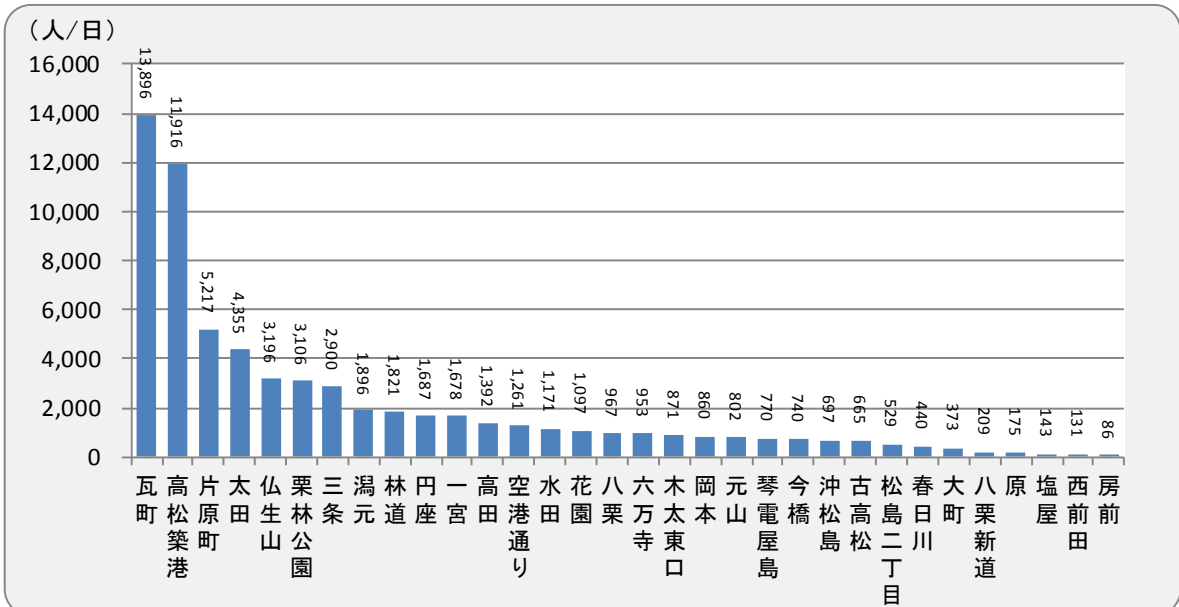
駅別の利用者数で見ると、瓦町駅が最も多く、次いで高松築港駅、片原町駅、太田駅、仏生山駅と続いています。

●ことでん利用者数の推移●



資料：庁内資料

●ことでん駅別利用者数（平成 28 年度）●



資料：庁内資料

2.4.産業

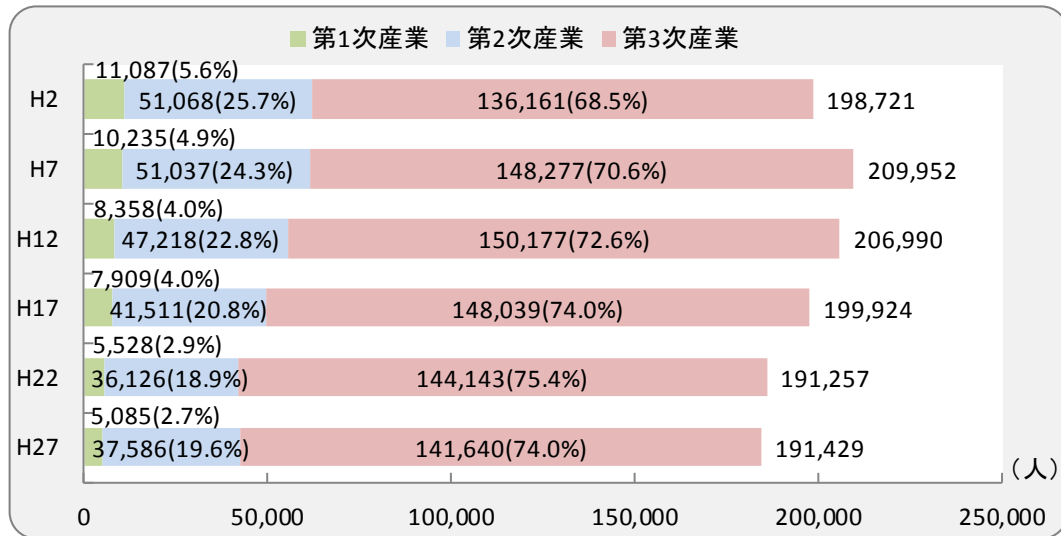
①産業別就業人口の推移

✓ 就業人口の総数は平成12年以降減少傾向にある

就業人口の総数は平成12年以降減少傾向が続いており、特に第1次産業では27年において2年の半数以下となっています。第3次産業の就業人口は、12年まで増加傾向でしたが、17年以降は減少傾向が続いています。

産業別就業者数の割合を見ると、27年において、第1次産業は2.7%、第2次産業は19.6%、第3次産業は74.0%で、第3次産業就業者が多い状況です。

●産業別就業人口の推移●



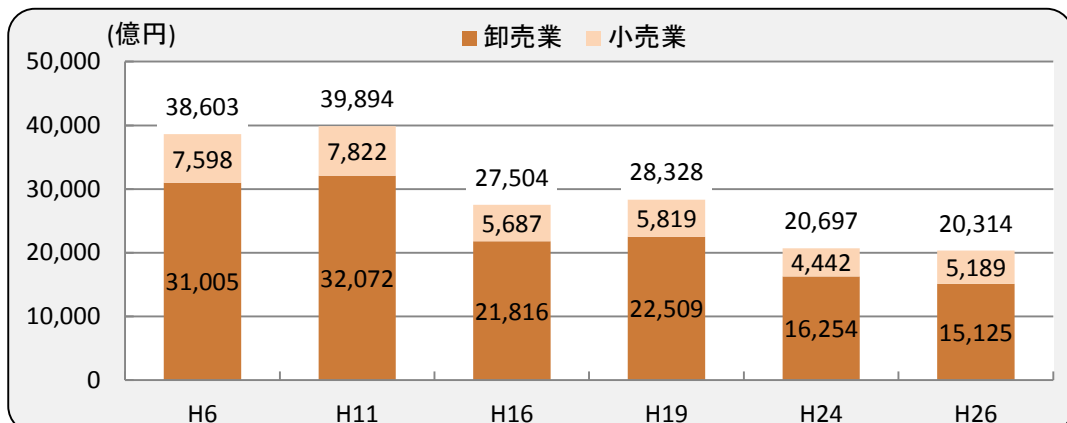
資料：国勢調査

②商品販売額の推移

✓ 商品販売額は、平成16年に大幅に減少、19年に増加に転じたが、再び24年に減少に転じる

商品販売額は、増減を繰り返しながらも総じて減少しています。平成26年の商品販売額は、11年と比べて約半額となっています。

●商品販売額の推移●



資料：H6～H19、H26 商業統計調査、H24 経済センサス

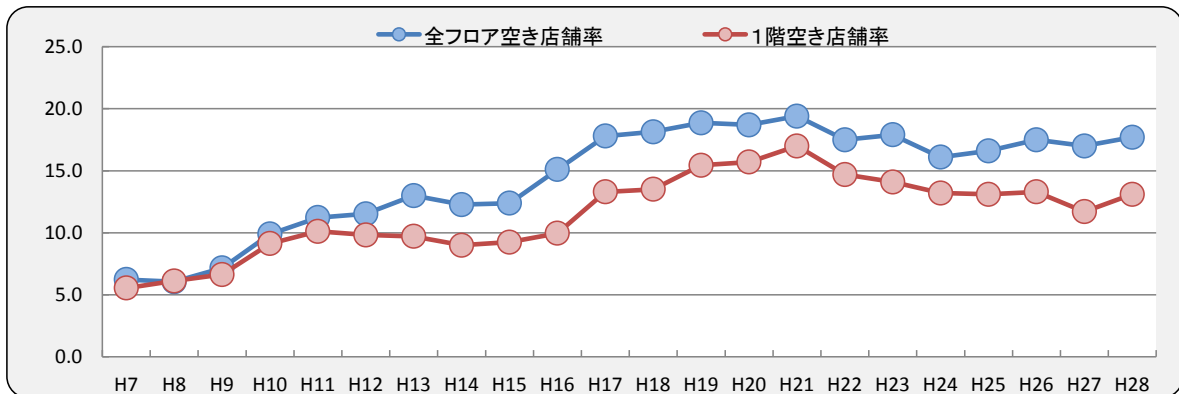
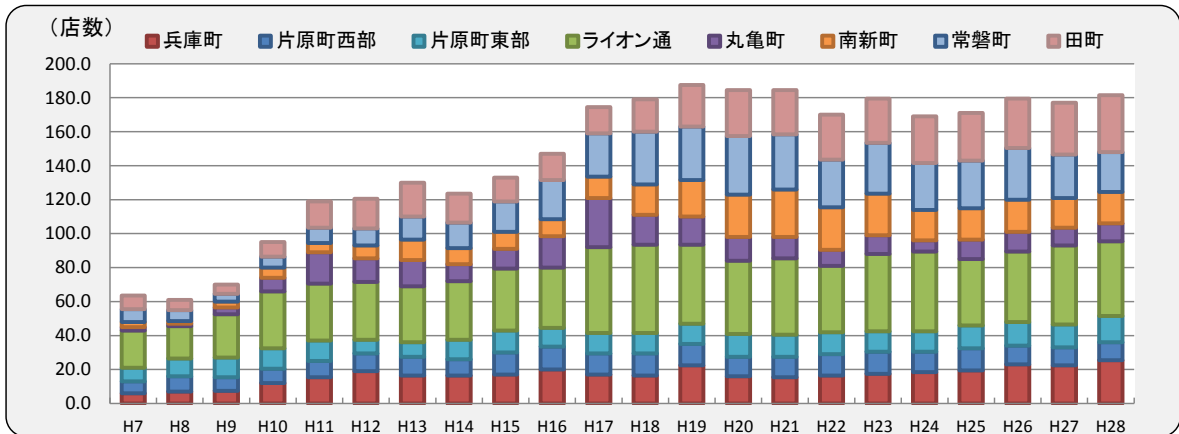
③ 中心市街地の状況

- ✓ 中心市街地の空店舗数は増加傾向にあったが、近年は横ばい傾向にある
- ✓ 中央商店街の休日の通行量は近年微増傾向にあるが、平日の通行量は減少傾向が続く

① 空店舗の状況

中心市街地における空店舗数は、平成 20 年頃までは増加傾向が続いていました。その後は、増減を繰り返しています。地域別の空き店舗数を見ると、ライオン通が最も多く、次いで田町、兵庫町、常磐町の順となっています。

●空店舗数及び空店舗率の推移●

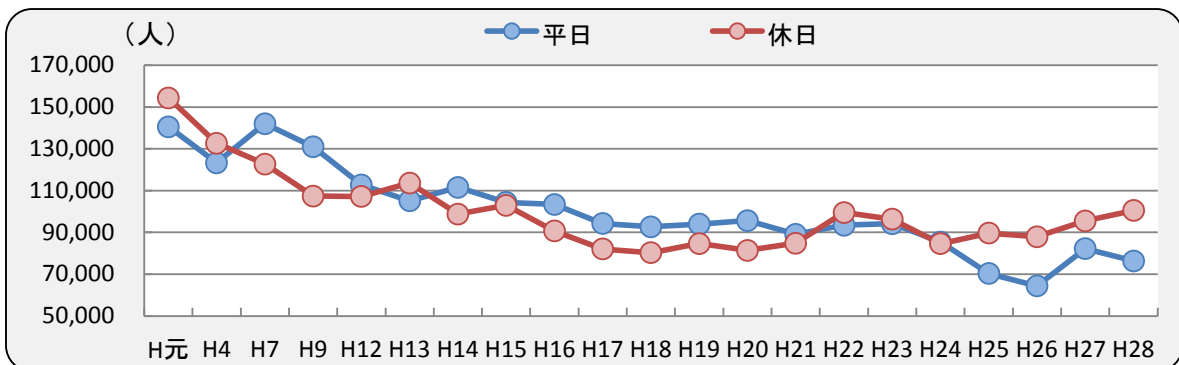


資料：庁内資料

② 中央商店街の通行量

中央商店街の休日の通行量は、減少傾向から近年微増傾向に転じていますが、平日の通行量は減少傾向にあります。

●中央商店街の通行量（主要9地点調査）●



資料：庁内資料

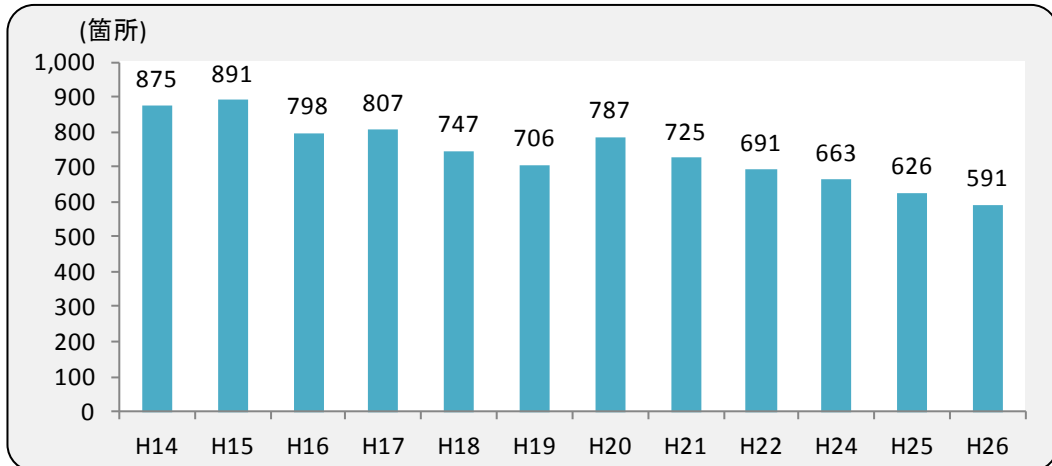
④事業所数、従業員数及び製造品出荷額の推移

✓ 事業所数及び従業員数は減少傾向にあるが、製造品出荷額は平成 24 年以降微増に転じる

事業所数及び従業員数は、平成 20 年に一時的に増加したものの、その後は減少傾向が続いています。

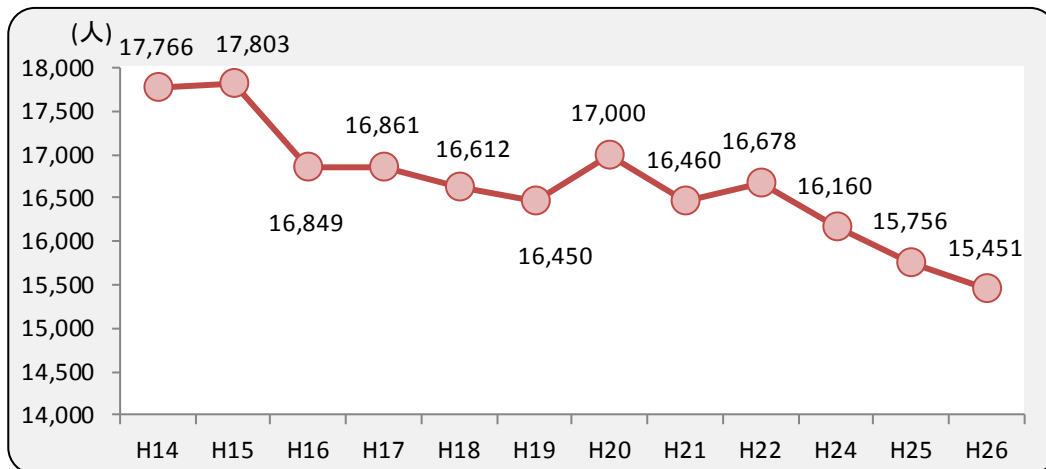
製造品出荷額は、平成 17 年の急激な落ち込みの後、20 年まで増加傾向が続いていましたが、21 年に減少し、その後 24 年から微増傾向が続いています。

●事業所数の推移●



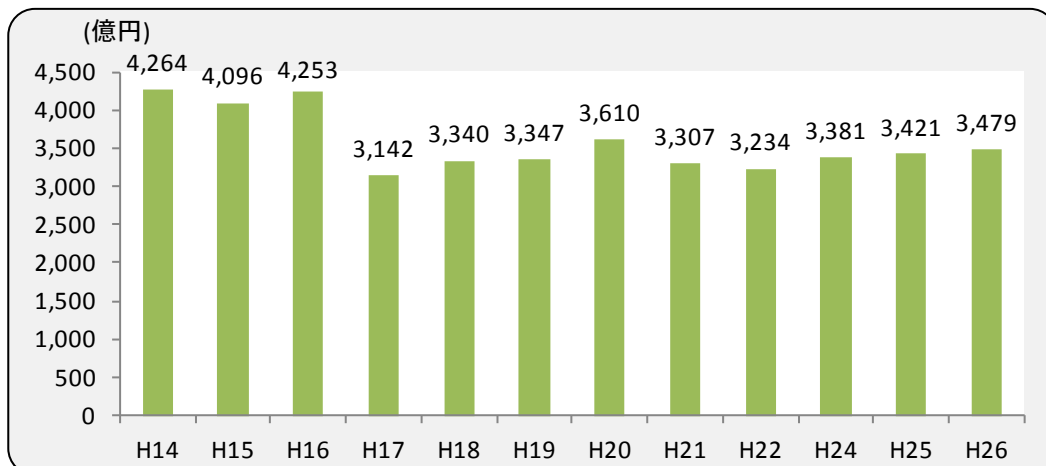
資料：工業統計調査

●従業員数の推移●



資料：工業統計調査

●製造品出荷額の推移●



資料：工業統計調査

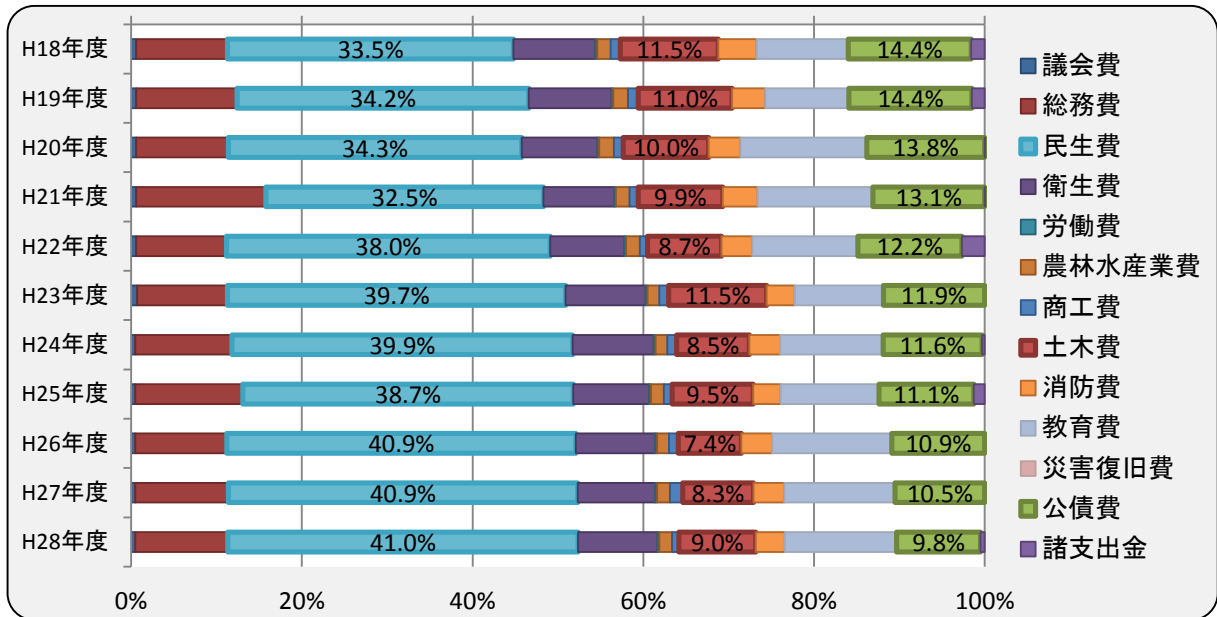
2.5.行政コスト

①歳出割合の推移

✓ 民生費の割合が増加し、土木費の割合は減少している

高松市の過去 10 年間の歳出割合の推移をみると、民生費の割合が拡大してきています。逆に土木費の割合は平成 18 年度の 11.5%から、28 年度の 9.0%に減少しています。一方、公債費の割合は、18 年度の 14.4%から、28 年度の 9.8%に減少しています。

●歳出割合の推移●



| 区分 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 議会費 (%) | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 0.7 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.5 |
| 総務費 (%) | 10.7 | 11.8 | 10.8 | 15.2 | 10.6 | 10.6 | 11.3 | 12.6 | 10.7 | 10.9 | 10.8 |
| 民生費 (%) | 33.5 | 34.2 | 34.3 | 32.5 | 38.0 | 39.7 | 39.9 | 38.7 | 40.9 | 40.9 | 41.0 |
| 衛生費 (%) | 9.6 | 9.7 | 8.9 | 8.3 | 8.7 | 9.4 | 9.5 | 8.9 | 9.3 | 9.1 | 9.3 |
| 労働費 (%) | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| 農林水産業費 (%) | 1.6 | 1.7 | 1.7 | 1.6 | 1.6 | 1.4 | 1.4 | 1.5 | 1.4 | 1.5 | 1.5 |
| 商工費 (%) | 1.1 | 1.2 | 1.1 | 1.0 | 0.9 | 1.1 | 1.1 | 1.0 | 1.1 | 1.5 | 0.8 |
| 土木費 (%) | 11.5 | 11.0 | 10.0 | 9.9 | 8.7 | 11.5 | 8.5 | 9.5 | 7.4 | 8.3 | 9.0 |
| 土木費 (億円) | 148.6 | 143.1 | 133.6 | 145.8 | 128.1 | 168.9 | 124.5 | 142.4 | 112.7 | 130.3 | 152.6 |
| 消防費 (%) | 4.5 | 3.9 | 3.7 | 4.1 | 3.6 | 3.3 | 3.6 | 3.2 | 3.6 | 3.6 | 3.4 |
| 教育費 (%) | 10.7 | 9.8 | 14.8 | 13.5 | 12.4 | 10.3 | 12.0 | 11.5 | 14.0 | 12.9 | 13.0 |
| 災害復旧費 (%) | 0.01 | 0.01 | 0 | 0 | 0 | 0.09 | 0.07 | 0.02 | 0 | 0.1 | 0.1 |
| 公債費 (%) | 14.4 | 14.4 | 13.8 | 13.1 | 12.2 | 11.9 | 11.6 | 11.1 | 10.9 | 10.5 | 9.8 |
| 諸支出金 (%) | 1.6 | 1.5 | 0.0 | 0.0 | 2.7 | 0.0 | 0.3 | 1.3 | 0.0 | 0.0 | 0.5 |
| 総額 (億円) | 1,290.2 | 1,306.2 | 1,336.4 | 1,475.5 | 1,476.6 | 1,471.6 | 1,458.7 | 1,496.5 | 1,516.8 | 1,567.6 | 1,703.0 |

資料：庁内資料

- 民生費：年金、生活保護、老人・児童福祉等、社会生活の安全等に要する経費
- 土木費：道路、公園、住宅の整備等に要する経費
- 公債費：地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費

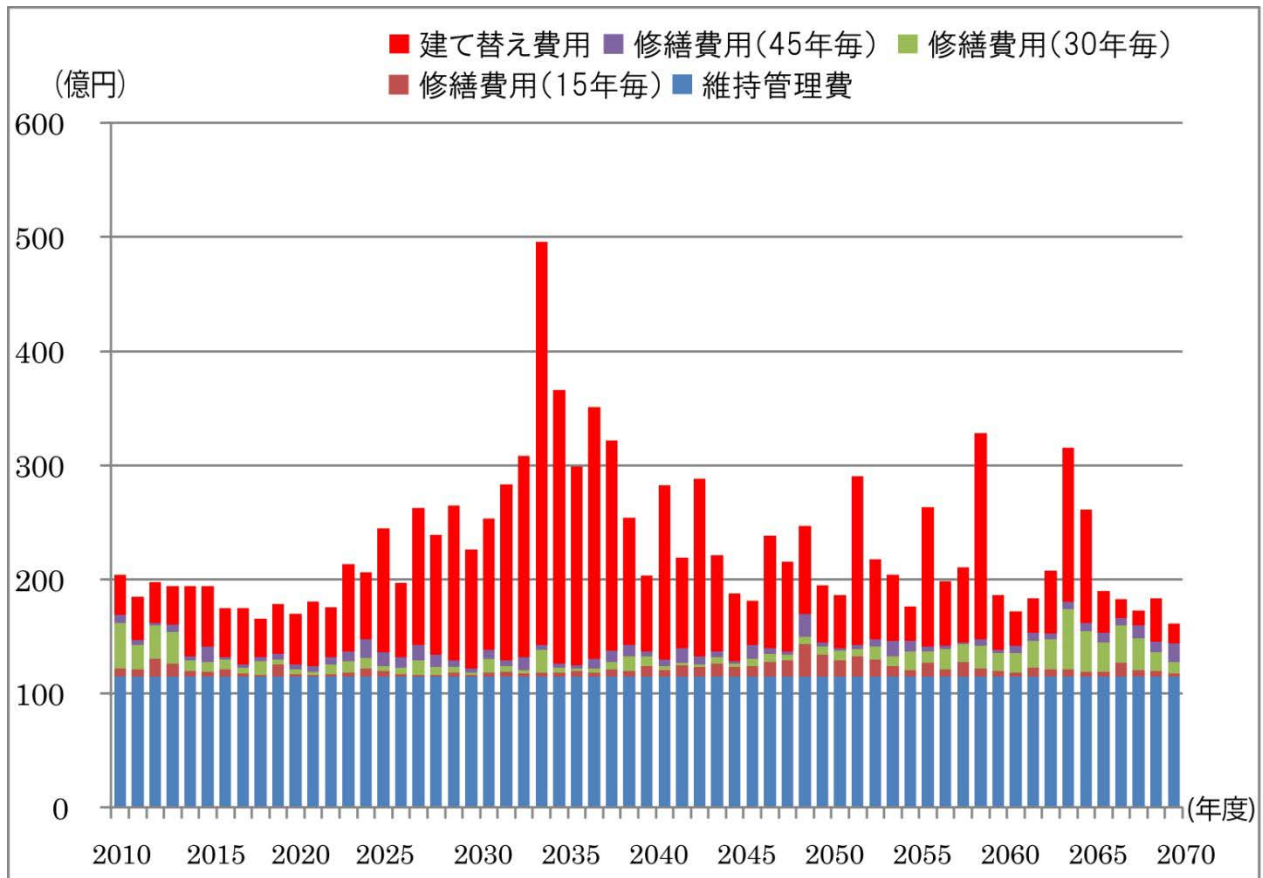
②高松市の公共施設における将来維持管理コスト試算

- ✓ 公共施設の将来コストは、2025（平成 37）年度から 2045（平成 57）年度の間で多額の財政負担が生じることが予測される

高松市の公共施設について、今後大規模修繕や再整備等の負担が増大することが見込まれています。

特に、2025（平成 37）年度から 2045（平成 57）年度の 20 年間にかけて、多額の財政負担が生じることが予測されます。

●施設保有・再整備等の将来コスト試算●



○前提条件について

- 建築から 15 年経過ごとに大規模修繕を行いつつ、55 年後に全て建て替える。
- 1 平方メートル当たりの建設コストは 35 万円とする。
- 維持管理コストは 2011（平成 23）年度の水準（実績額：約 115 億円）を維持する。

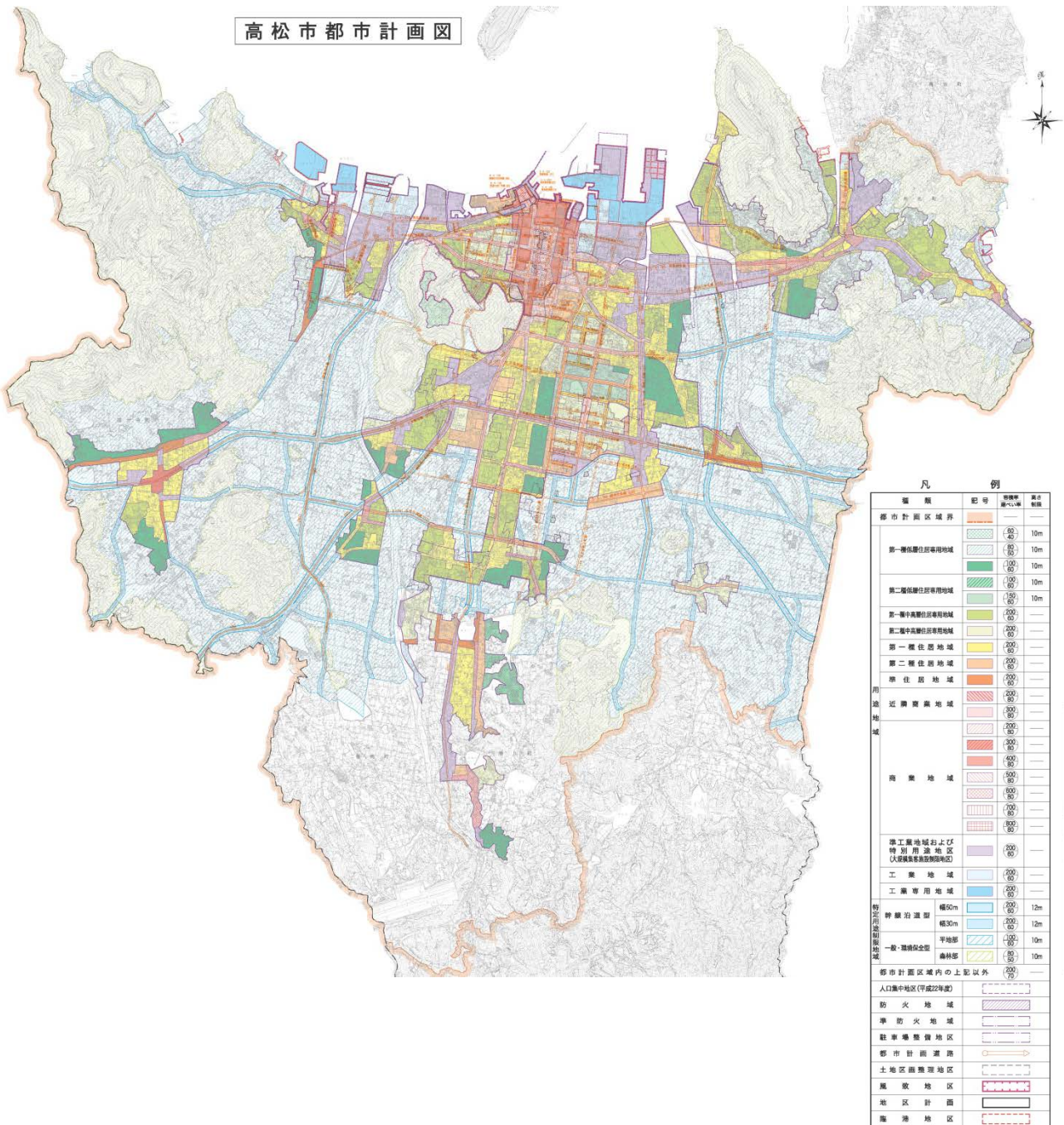
資料：高松市ファシリティマネジメント推進基本方針

2.6. 都市計画の現状

① 土地利用規制

✓ 都市計画区域のほとんど(87%)に用途地域や特定用途制限地域等の地域地区による規制がかけられている

用途地域は、中心市街地を中心として主に商業系、臨海部では主に工業系、内陸部では主に住居系の用途地域が指定されています。用途白地地域では、計画的な土地利用規制による良好な環境の形成又は保持を図るため、特定用途制限地域が指定されています。



●用途地域等の指定状況(平成29年4月)●

| 区 分 | | 面積 (ha) | 割合 (%) | |
|----------|--------------|----------|--------|------|
| 用 途 地 域 | 第1種低層住居専用地域 | 887 | 3.7 | |
| | 第2種低層住居専用地域 | 149 | 0.6 | |
| | 第1種中高層住居専用地域 | 941 | 3.9 | |
| | 第2種中高層住居専用地域 | 440 | 1.8 | |
| | 第1種住居専用地域 | 1,300 | 5.4 | |
| | 第2種住居専用地域 | 438 | 1.8 | |
| | 準住居地域 | 94 | 0.4 | |
| | 近隣商業地域 | 432 | 1.8 | |
| | 商業地域 | 265 | 1.1 | |
| | 準工業地域 | 1,134 | 4.7 | |
| | 工業地域 | 215 | 0.9 | |
| | 工業専用地域 | 179 | 0.8 | |
| | 小計 | 6,474 | 26.9 | |
| 用途白地 地 域 | 特定用途制限地域 | 幹線沿道型 | 950 | 4.0 |
| | | 一般・環境保全型 | 13,543 | 56.4 |
| | その他の区域 | 3,062 | 12.7 | |
| 都市計画区域 計 | | 24,029 | 100.0 | |

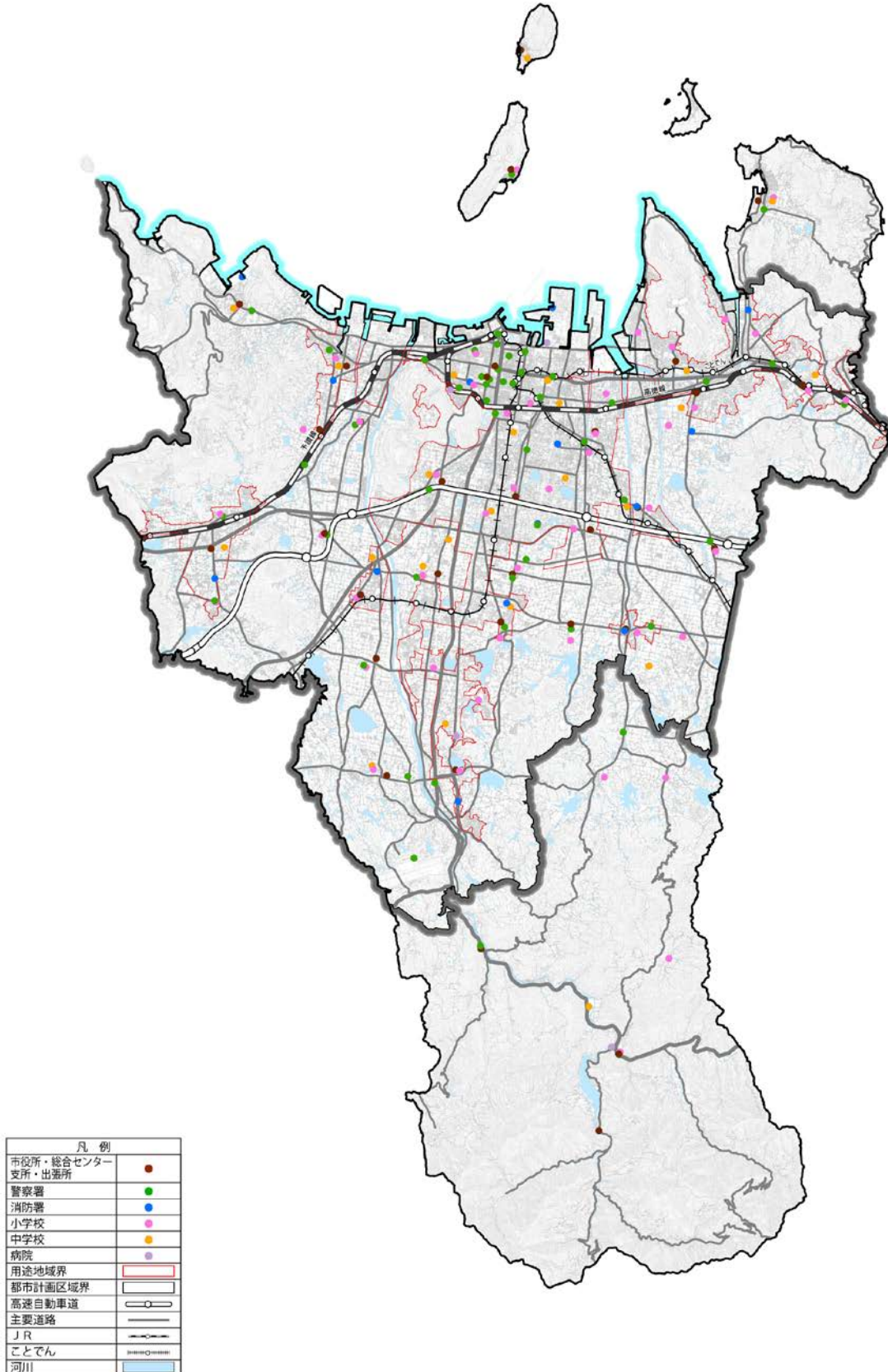
●規制内容●

| 項目 | 用 途 地 域 | 用 途 白 地 地 域 | | |
|-------|--------------------------|---|---|--------|
| | | 特定用途制限地域 | | その他の区域 |
| | | 幹線沿道型 | 一般・環境保全型 | |
| 用途の制限 | 用途地域ごとに定められた制限の適用を受けません。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆一定規模(3,000㎡)を超える店舗、事務所等 ◆大学、高等専門学校等 ◆一定規模(20床)以上の病院 ◆一定規模(600㎡)を超える老人福祉センター、児童厚生施設等 ◆自動車教習所 ◆危険性や環境を悪化させる恐れのある工場、危険物の貯蔵・処理の用に供する施設等 ◆一定規模(3,000㎡)を超えるホテル、旅館等及び劇場、映画館、パチンコ屋等 ◆風俗施設 | <ul style="list-style-type: none"> ◆一定規模(1,500㎡)を超える店舗、事務所等 ◆大学、高等専門学校等 ◆一定規模(20床)以上の病院 ◆一定規模(600㎡)を超える老人福祉センター、児童厚生施設等 ◆自動車教習所 ◆危険性や環境を悪化させる恐れのある工場、危険物の貯蔵・処理の用に供する施設等 ◆ホテル、旅館、劇場、映画館、パチンコ屋等 ◆風俗施設 | — |

② 公共施設

● 公共施設等位置 ●

✓ 公共施設は、用途地域内に集中して配置されており、用途地域外では支所・出張所を中心に配置されている



資料：庁内資料

2.7.市街地開発事業

① 土地区画整理事業

- ✓ 行政庁施行（1地区）、地方公共団体施行（7地区）、組合施行（6地区）の土地区画整理事業が完了している

●土地区画整理事業の概要●

| 区分 | 施行者 | 施行面積 (ha) | 地区数 | 地区名 |
|--------------|-----|-----------|-----|--------------------------|
| 行政庁施行 | 市長 | 358.2 | 1 | 復興 |
| 地方公共 団体施行 | 市 | 589.1 | 6 | 松島、弦打、古高松、南部第1、太田第1、太田第2 |
| | 県 | 27.8 | 1 | 高松港頭 |
| 組合施行 | 組合 | 166.5 | 6 | 西部、宮脇町、生島、高松浜、高松町、屋島 |

② 市街地再開発事業

- ✓ 片原町駅西・第3街区第一種市街地再開発事業、高松丸亀町商店街A街区第一種市街地再開発事業、高松丸亀町商店街G街区第一種市街地再開発事業が完了している

●市街地再開発事業の概要●

| 名称 | 施行区域面積 | 建築敷地面積 | 建ぺい率の最高限度 | 容積率の最高限度 | 主要用途 | 公共施設 | 決定期月日 |
|------------------------|--------|--------|-----------|--------------------|---------------------|-----------|------------|
| 片原町駅西・第3街区第一種市街地再開発事業 | 約0.4ha | 約0.2ha | 7/10 | 55/10 | 住宅施設 | 道路 下水道 | H 8. 2. 27 |
| 高松丸亀町商店街A街区第一種市街地再開発事業 | 約0.4ha | 約0.3ha | 7/10 | 55/10 | 商業施設・業務施設・住宅・駐輪場 | 道路 | H16. 4. 13 |
| 高松丸亀町商店街G街区第一種市街地再開発事業 | 約1.2ha | 約0.9ha | 7/10 | 西 46/10 東 65/10 | 商業施設・住宅・ホテル・駐輪場・駐車場 | 道路 | H21. 6. 30 |

●高松丸亀町商店街A街区●



●高松丸亀町商店街G街区●

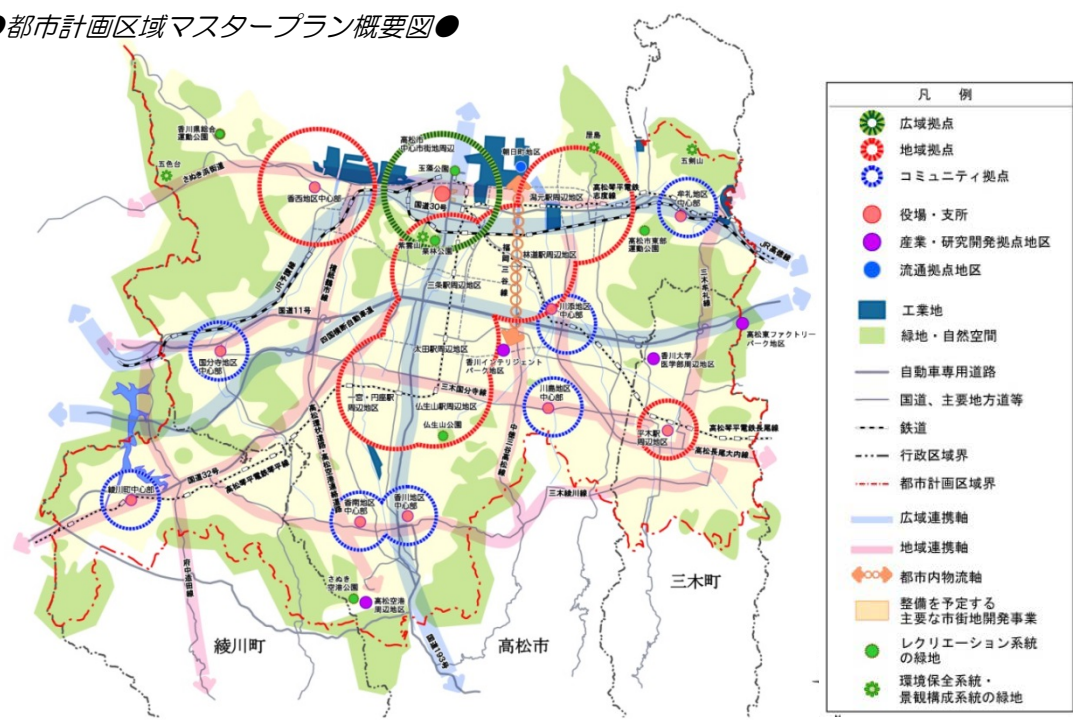


3 上位・関連計画

3.1 高松広域都市計画区域マスタープラン（平成24年改定）

| |
|---|
| ■都市づくりの基本理念 |
| 「県都・高松を中心とした質の高い都市機能を楽しむ圏域の形成を目指す」 |
| ■都市づくりの目標 |
| 「都市機能の集約と融和による、生活の質が高く、環境持続性のある都市づくり」 |
| ■拠点的市街地の整備の方針 |
| <p>○広域拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域的機能や高次都市機能の集約と商業・業務機能の集約により、四国並びに本県の発展を牽引するとともに、都市間競争に勝てる多元的な戦略をもつ中核拠点として、これまでに整備された高速交通網や都市プロジェクトによる既存ストック等を活用し、にぎわいと魅力ある市街地を整備します。 <p>○地域拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市圏の核として必要な都市機能を集約するとともに、他の拠点と相互に補完しあうことにより、都市圏の発展を担う拠点として、交通結節点や既存ストックを活かした、利便性の高い個性豊かな市街地を整備します。 <p>○コミュニティ拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 暮らしやすい生活圏域の形成に不可欠な都市機能を集約するとともに、他の拠点と相互に補完しあうことにより、徒歩生活圏の中心となる拠点として、身近な地域資源など既存ストックを活用し、安全・安心、便利で快適な市街地を整備します。 <p>○その他拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市活動の先導的地区として、産業・研究開発拠点地区、流通拠点地区の育成を図ります。 <p>○都市軸</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主に根幹的な道路・鉄道により観光・交流や物流効率の向上等を図る広域連携軸、道路・鉄道により、集約拠点の連携や都市内の円滑な交通処理等を図る地域連携軸、物流効率を高める都市内物流軸を適切に配置します。 |

●都市計画区域マスタープラン概要図●



3.2.第6次高松市総合計画基本構想（平成28～35年度）

■目指すべき都市像

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

■まちづくりの目標

1. 健やかにいきいきと暮らせるまち
2. 心豊かで未来を築く人を育むまち
3. 産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち
4. 安全で安心して暮らし続けられるまち
5. 環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち
6. 市民と行政がともに力を発揮できるまち

■人口減少、少子・超高齢社会への対応【多核連携型コンパクト・エコシティの推進】

我が国では、戦後、一貫して人口増加が続き、労働力や需要の拡大を前提として、公共事業などを始めとする社会資本の整備が進められてきました。

一方、人口減少、少子・超高齢社会の到来により、労働人口の減少、税収規模の縮小が見込まれる中、低密度な拡散型の都市構造は、これまで蓄積した社会資本ストックの維持管理等に係る経費の増大に加え、新たなインフラ整備に伴う行政コストの増大などにより、今後の健全な自治体運営に著しい支障を来すこととなります。

このような中、本市では、30年後、50年後においても、活力を失わず、市民がいきいきと暮らせるコンパクトで持続可能なまちづくりを実現するため、平成25年に策定した多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に基づき、集約拠点へ都市機能を誘導し、市街地の拡大を抑制する集約型都市構造への転換に取り組んでいます。

26年8月には、都市再生特別措置法が改正され、市町村は、住居や都市機能増進施設の立地の適正化などについて具体的に定める、立地適正化計画を策定することができることとされました。

この改正法は、本市が目指している多核連携型コンパクト・エコシティの推進を後押しするものであり、まちづくりの方向性を市民や事業者の方々と共有しながら、立地適正化計画を策定し、本市施策を将来にわたり着実に実現していきます。

取組方針

1 適正な土地利用の推進

計画的な市街地の形成を図るため、居住機能や福祉・医療・商業等の都市生活を支える機能や業務機能等の適正な配置に向けた、具体的で効果的な規制・誘導策の検討とその実施に取り組めます。

2 集約拠点における都市機能集積

地域交流拠点となっている仏生山地区における新病院を核としたまちづくりを推進するほか、集約拠点への都市機能の誘導を図るなど、コンパクトで持続可能なまちづくりに取り組めます。

4 市民満足度調査(平成 28 年度)

4.1.第6次高松市総合計画基本構想の 60 項目の施策の満足度及び重要度

①調査の概要

| | | | |
|------|--|---------|-----------|
| 調査対象 | 住民基本台帳から、満 18 歳以上の市民 2,500 人を、中学校区ごとの登録人口で按分し、校区ごとに無作為抽出 | | |
| 調査期間 | 平成 29 年 1 月 15 日～1 月 31 日（配布・回収は郵送による） | | |
| 回収状況 | 配布枚数 (A) | 回収数 (B) | 回収率 (B/A) |
| | 2,500 票 | 987 票 | 39.5% |

②分析方法

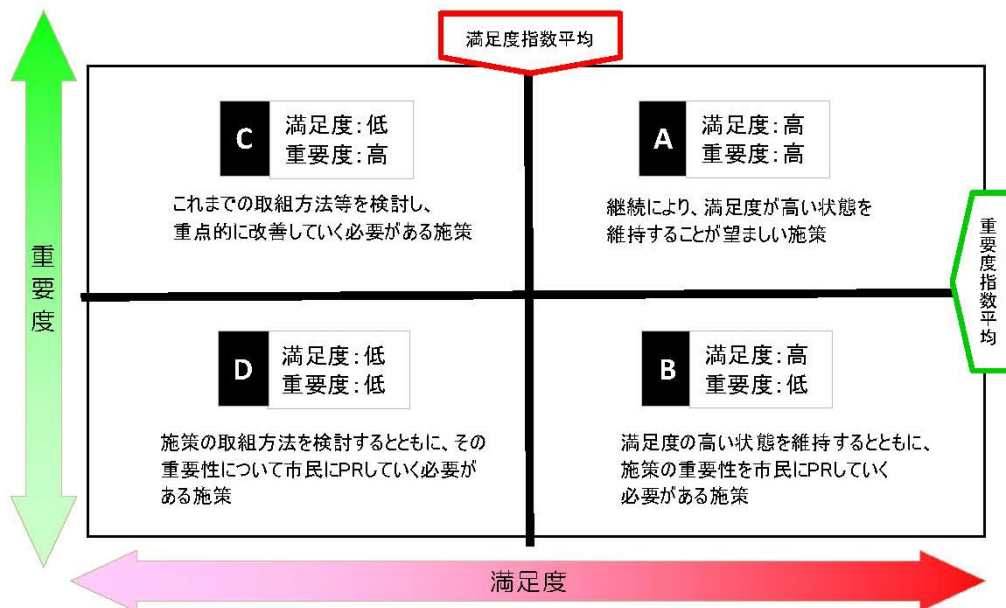
各選択肢について、以下のような点数を設定し、それらの合計を有効回答数で割ったものを「満足度指数」、「重要度指数」としている。

$$\text{満足度指数} = \frac{\text{「満足」} \times 5 + \text{「やや満足」} \times 4 + \text{「どちらともいえない」} \times 3 + \text{「やや不満」} \times 2 + \text{「不満」} \times 1}{\text{有効回答数}}$$

$$\text{重要度指数} = \frac{\text{「重要」} \times 5 + \text{「やや重要」} \times 4 + \text{「どちらともいえない」} \times 3 + \text{「あまり重要でない」} \times 2 + \text{「重要でない」} \times 1}{\text{有効回答数}}$$

「満足度指数」を横軸、「重要度指数」を縦軸として散布図を作成し、各施策を A～D の 4 つの領域に分類し分析する。ここに、2 本の補助線は施策全体の「満足度指数」及び「重要度指数」の平均値を示している。（満足度指数平均 3.068、重要度指数平均 3.865）

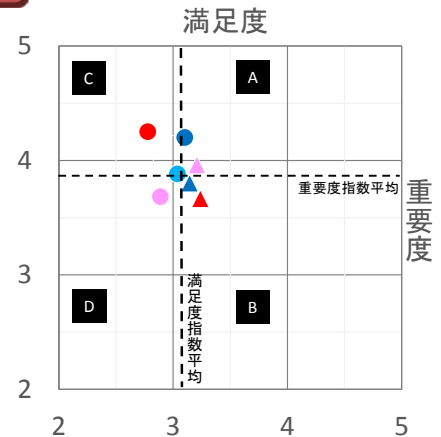
■満足度と重要度の散布図による分析枠組



③まちづくりに関する主要施策の満足度・重要度

まちづくりの目標：【安全で安心して暮らし続けられるまち】

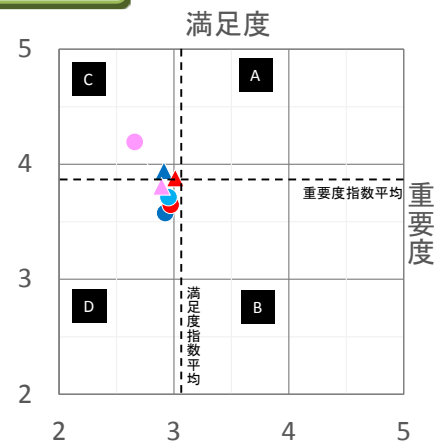
| 施 策 | | 満足度 | 重要度 | 領域 |
|-------|--------------|-------|-------|----|
| 安全・安心 | ● 防災・減災対策の充実 | 3.101 | 4.201 | A |
| | ● 交通安全対策の充実 | 2.777 | 4.251 | C |
| | ● 居住環境の整備 | 2.888 | 3.684 | D |
| | ● 身近な道路環境の整備 | 3.037 | 3.882 | C |
| | ▲ 河川・港湾の整備 | 3.144 | 3.802 | B |
| | ▲ みどりの保全・創造 | 3.238 | 3.666 | B |
| | ▲ 汚水・雨水対策の充実 | 3.208 | 3.961 | A |



- 「防災・減災対策の充実」及び「汚水・雨水対策の充実」については、満足度、重要度とも高く、施策の継続により、満足度が高い状態を維持することが望まれる
- 「河川・港湾の整備」及び「みどりの保全・創造」については、満足度が高い一方、重要度は低く、満足度が高い状態を維持するとともに、施策の重要性を市民にPRしていく必要がある
- 「交通安全対策の充実」及び「身近な道路環境の整備」については、満足度が低い一方、重要度は高く、重点的に取り組んでいく必要がある
- 「居住環境の整備」については、満足度、重要とも低く、施策の取組方法を検討するとともに、その重要性について市民にPRしていく必要がある

まちづくりの目標：【環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち】

| 施 策 | | 満足度 | 重要度 | 領域 |
|-------------|-----------------------|-------|-------|----|
| 環瀬戸内海圏の中核都市 | ● 多核連携型コンパクト・エコシティの推進 | 2.923 | 3.576 | D |
| | ● 景観の保全・形成・創出 | 2.971 | 3.647 | D |
| | ● 公共交通の利便性の向上 | 2.657 | 4.194 | C |
| | ● 自転車の利用環境の向上 | 2.952 | 3.714 | D |
| | ▲ 拠点性を高める交通網の整備と利用促進 | 2.912 | 3.944 | C |
| | ▲ 拠点性を高める道路ネットワークの整備 | 3.011 | 3.880 | C |
| | ▲ 中心市街地の活性化 | 2.891 | 3.808 | D |



- 「公共交通の利便性の向上」、「拠点性を高める交通網の整備と利用促進」及び「拠点性を高める道路ネットワークの整備」については、満足度が低い一方、重要度は高く、重点的に取り組んでいく必要がある
- 「多核連携型コンパクト・エコシティの推進」、「景観の保全・形成・創出」、「自転車の利用環境の向上」及び「中心市街地の活性化」については、満足度、重要とも低く、施策の取組方法を検討するとともに、その重要性について市民にPRしていく必要がある

